



岐阜県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

# 「被害者支援活動員養成講座」 第9期 受講生募集！

募集期間 2019/6/10 ▶ 8/9(必着)

凶悪・悲惨な事件事故が依然として後を絶ちません。事件事故の度に新たな被害者が生まれ、ご家族やご遺族の苦難の道が始まります。家族の心の支えや生活の支えが一気に失われるだけでなく、様々な問題に直面し、困難な日常生活を強いられています。

ぎふ犯罪被害者支援センターは、事件事故に遭われた被害者やそのご家族、ご遺族の被害回復を側面的に支援するための民間団体で、平成16年6月に発足し、岐阜県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定され、社会的な評価を受けています。

また、平成27年10月に岐阜県が開設した「ぎふ性暴力被害者支援センター」の運営の委託を受けています。



## 被害者支援活動員とは

犯罪被害に遭われた方やそのご家族からの電話相談をはじめ、面接相談や法廷、病院等への付添いなどの支援活動や広報活動にも参加していただきます。現在、約34名の支援活動員が、相談・支援活動や被害者の方々と必要なコミュニケーションをとっています。

今回「養成講座(第9期生)」の受講生を募集します。



## 募集要件・研修内容について

- おおむね25歳から65歳までの方、定員35名  
※定員を超えた場合は選考を行います。
- 被害者支援に理解と意欲がある方
- 相談・支援活動に必要な知識、技術を習得するための基礎研修と専門的な研修  
※期間：8/22開講～9/26終了の内6日間、1日6時間をすべて受講可能な方
- 「ぎふ犯罪被害者支援センター・ぎふ性暴力被害者支援センター」で、月2回ほど相談・支援活動ができる方



## 受講を希望される方は

ぎふ犯罪被害者支援センターホームページから、募集要項、受講申し込み書をダウンロードの上、下記まで郵送で申し込んでください。郵送をご希望の方は、電話・ハガキ・封書・メールで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、「資料請求」と記載の上、下記にご請求ください。なお、受講は無料です。

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター 事務局  
〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14-12  
シンクタンク庁舎内電話 058-275-3933  
ホームページ <http://www.gifu-vsc.org/>  
E-mail: [jimu@gifu-vsc.org](mailto:jimu@gifu-vsc.org)

詳しくは⇒



この事業は、日本財団からの助成を受けています。

